

富岡町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 15,908	千円 7,557,672	千円 170,225	千円 1,318,122	% 17.4	% 17.5

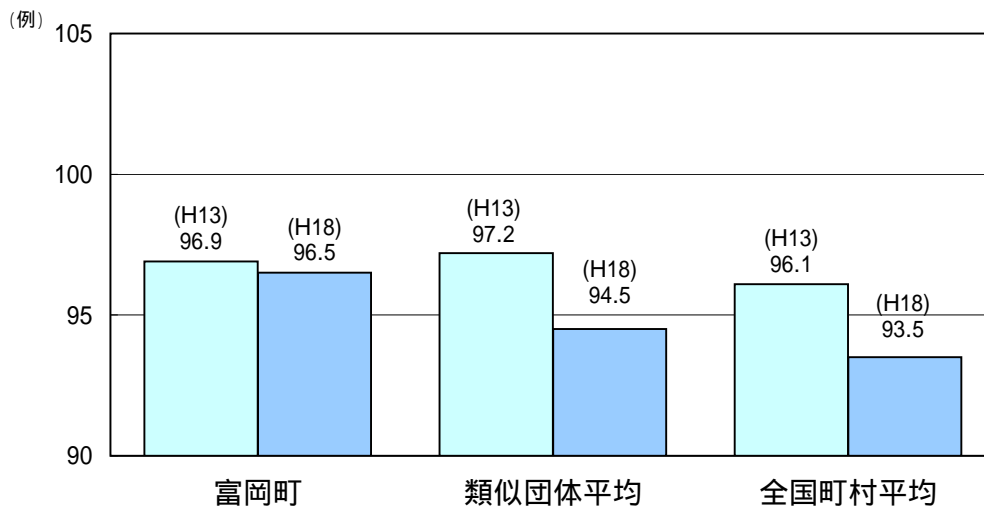
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 140	千円 580,315	千円 72,031	千円 236,867	千円 889,213	千円 6,351

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
富岡町	44.4 歳	339,200 円	387,173 円	365,390 円
福島県	42.8 歳	356,100 円	418,628 円	392,825 円
国	40.4 歳	328,477 円	円	381,212 円
類似団体	43.1 歳	336,289 円	386,372 円	369,344 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分		富 岡 町	福 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（18年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	267,025 円	316,866 円	353,300 円
	高 校 卒	203,400 円	266,066 円	321,433 円

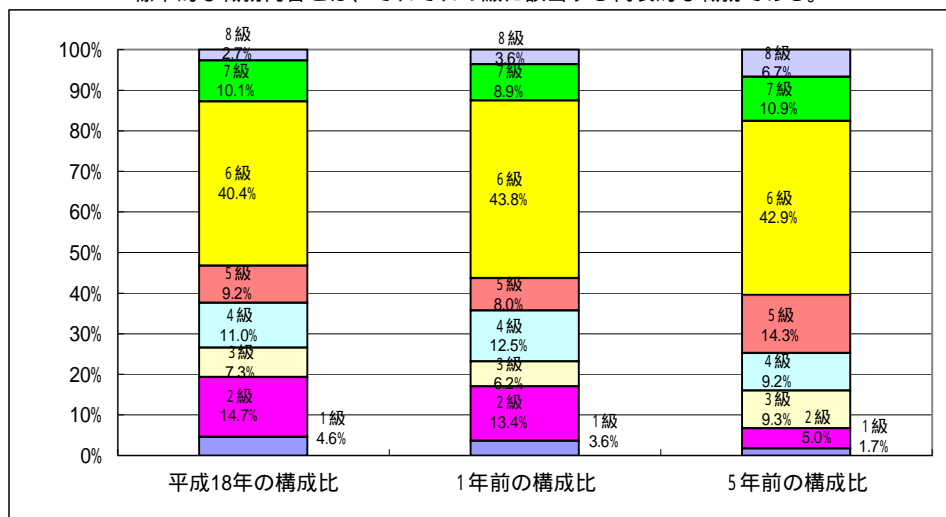
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	参事	3人	2.7%
7級	課長	11人	10.1%
6級	主幹・課長補佐・主任	44人	40.4%
5級	課長補佐・主任	10人	9.2%
4級	係長・主査	12人	11.0%
3級	副主査	8人	7.3%
2級	主事	16人	14.7%
1級	主事	5人	4.6%

(注) 1 富岡町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分	職員数	全職種
17年度	A	149人
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数	19人
	比率 B/A	12.7%
16年度	A	153人
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数	15人
	比率 B/A	9.8%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富岡町	福島県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,691 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,873 千円	
(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

富岡町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算) (退職時特別昇給 定年1号 勤奨2号) 1人当たり平均支給額 25,474 千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度無

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	748 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	20,802 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	23.5 %		
手当の種類(手当数)	7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員の手当	右記業務従事者	現地での徴収業務	日額500円 月10,000円限度
保育所勤務職員の手当	保育士	保育業務	月額4,000円
防疫作業従事職員の手当	右記業務従事者	伝染病予防法等に基づく作業・病虫害防除作業業務	日額500円
死体等取扱業務従事職員の手当	右記業務従事者	行旅病人・行旅死亡人取扱業務	行旅病人日額5,000円・行旅死亡人日額10,000円
死犬等処理作業従事職員の手当	右記業務従事者	犬猫等死体処理・放置犬の捕獲	日額500円
特殊現場作業職員の手当	右記業務従事者	災害現場・危険現場・高所作業・下水道終末処理場等清掃作業等	日額500円
用地交渉従事職員の手当	右記業務従事者	用地交渉業務	日額500円 月10,000円限度

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	30,305 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	240 千円
支給実績(16年度決算)	34,214 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	309 千円

(6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者(非扶養)有りの扶養親族(1人目まで)6,500円、配偶者無しの扶養親族(1人目まで)11,000円、配偶者以外の扶養親族(2人目まで)、扶養親族3人目以降5,000円、特定扶養1人につき5,000円加算	同		15,416 千円	205,553 円
住居手当	借家・貸間で月額9,500円を超える家賃を支払っている場合100～27,000円、職員所有の住宅であり世帯主の場合2,500円(新築購入から5年以内は3,500円)	異	支給額等	5,729 千円	98,776 円
通勤手当	交通機関利用者51,000円まで全額、51,000円を超えた額の1/2、交通用具使用者2km以上距離に応じて2,200～43,900円	異	支給額等	4,262 千円	35,225 円
管理職手当	参事職は給料月額額の12%、課長・課長相当職は給料月額額の10%、課長補佐職は給料月額額の7%	異	支給額等	12,318 千円	439,939 円

* 現在管理職手当の内、参事職・課長・課長相当職については、それぞれ10%減額支給

5 特別職の報酬等の状況 (18年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市区町村長	774,300 (815,000) 円	(参考)類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 539,000 円
	助 役	611,800 (644,000) 円	700,000 円 / 476,000 円
	収入 役	円	円 / 円
報酬	議 長	308,000 円	420,000 円 / 218,000 円
	副 議 長	259,000 円	370,000 円 / 174,000 円
	議 員	238,000 円	350,000 円 / 156,000 円
期末手当	市区町村長 助 役 収入 役	(17年度支給割合) 3.0	月分
	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合) 3.35	月分
退職手当	市区町村長	(算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 0.48	(支給時期) 任期終了後
	助 役 収入 役	給料月額 × 在職月数 × 0.29	任期終了後

(注) 1 減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期

(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

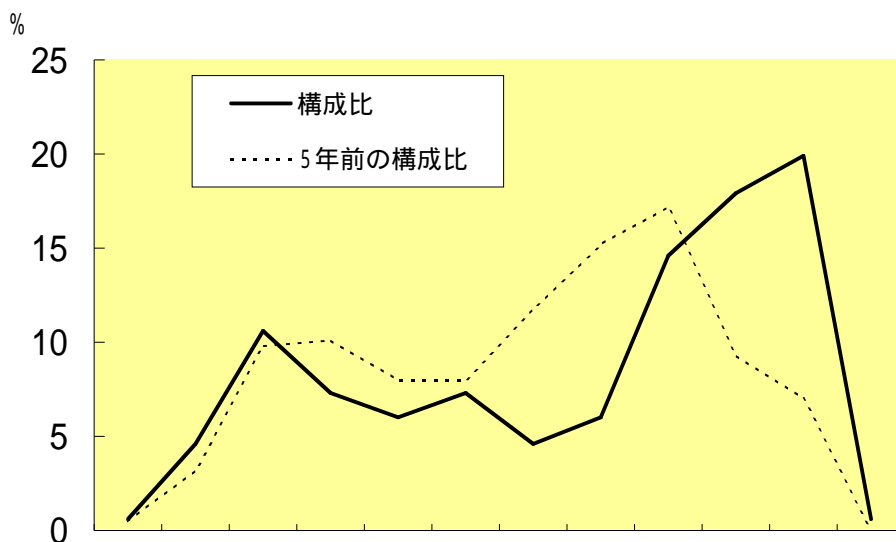
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	3	3	0	
	総務	33	33	0	
	税務	10	10	0	
	農水	9	10	-1	農業一般の業務内容の見直し
	商工	3	3	0	
	土木	15	12	3	曲田区画整理室の新設
	民生	34	37	-3	民生一般・社会福祉施設の業務内容の見直し
	衛生	8	9	-1	衛生一般の業務内容の見直し
	小 計	115	117	-2	
特 別 行 政 部 門	教育	24	25	-1	保健体育の指定管理者制度の活用
	小 計	24	25	-1	
公 営 企 業 計 画 部 門	下水道	5	6	-1	下水道の業務内容の見直し
	その他	7	7	0	
	小 計	12	13	-1	
合 計		151 [179]	155 [179]	-4 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (18年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	7人	16人	11人	9人	11人	7人	9人	22人	27人	30人	1人	151人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成12年4月1日	平成22年3月31日	9人の純減

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

142

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	11 年	12 年	13 年	14 年	15年～18年	(参考) 数値目標
		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	計	
一般行政	減員		4	2	3	39	
	増員		0	2	5	16	
	差引		-4	0	2	93.9%	7
	職員数	139	135	135	137	114	107

（注）1 計画期間は、12年～21年の10年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

（参考）

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	11 年	12 年	13 年	14 年	15年～18年	(参考) 数値目標
		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	計	
特別行政	減員		0	0	0	2	
	増員		0	0	0	6	
	差引		0	0	0	91.7%	2
	職員数	20	20	20	20	24	22
公営企業 等 会 計	減員		5	1	1	6	
	増員		2	3	0	2	
	差引		-3	2	-1	108.3%	-1
	職員数	18	15	17	16	12	13
計	減員		5	1	1	8	
	増員		2	3	0	8	
	差引		-3	2	-1	102.9%	1
	職員数	38	35	37	36	36	35